

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進について

当院では、厚生労働省の後発医薬品使用促進の方針に従い、患者負担の軽減、医療保険財源の改善に資するものとして後発医薬品を積極的に採用しております。そのため、当院で処方する薬剤は後発医薬品になることがあります。

また、現在一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して、適切な対応ができる体制を整備しております。

なお、状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。変更にあたって、ご不明な点やご心配なことなどがありましたら主治医または薬剤師までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

御殿場石川病院